



昭和43年9月20日発行 千代田区役所（九段南1-6-11）（264）0151（大代表）

区のおしらせ

No. 280



長寿を祝い「敬老会」開く

明治百年をむかえた今年の「敬老会」は、敬老の日の翌日の9月16日、午後1時30分から九段会館ホールで行なわれました。

会場には、77歳以上のおとしより約1,600名がまねかれ、町会婦人部のつきそいやら、お孫さんに手をひかれたりしながら会場に続々とつめかけ、開会時間の頃には、広い会場も満員となるほどでした。

式では、遠山区長が、おとしよりの長寿を祝い、来年もぜひまたこの会場でお会いする日を楽しみにしている旨のあいさつがあったあと、88歳の米寿をむかえたお年より27人に電気座ぶとんを、また、77歳の喜寿をむかえたお年より219人に敬老杖をそれぞれ送りました。

つづいて、神田小学校6年生高梨紳一君が、お祝いのことばを、杉山由美子さんが、お年より代表に花束を送りました。

このあと、講談や俗曲漫談、漫才、落語、都舞などをたっぷり味わい、楽しいひとときをすごしました。

なお、区内には、明治、大正、昭和の三代を生きぬき、毎日を元気にすごしている100歳の中田つねさん（九段南3-4-5）がおりますが、遠山区長は、9月14日中田さんの自宅を訪問し、記念品を送って長寿をお祝いました。

また、17、18の両日には、九段温泉で、70歳以上のおとしよりに、入浴とマッサージの無料サービスが行なわれ、演芸を楽しんだほか、「富士見こいの家講習会」講習生の民謡の発表なども行なわれました。

〔写真＝会場をうずめつくしたおとしよたち〕



ご協力をお願いします

▽住宅統計調査△

十月一日から全国いっせいに「住宅統計調査」が行なわれます。区内では、約六分の一の世帯が調査の対象となっています。もしお宅に調査員がおうかがいの際は、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

この調査は、総理府統計局が行なうもので、住宅の現状を明らかにして今後の住宅建設、都市再開発などの資料にするものです。

9・10月の仙石荘申込状況

(9月18日現在)

月日	曜日	申込み人数	月日	曜日	申込み人数
9/25	水	休館	8	火	34
26	木		9	水	満員
27	金		10	木	〃
28	土	満員	11	金	休館
29	日	40	12	土	満員
30	月	18	13	日	〃
10/1	火	33	14	月	43
2	水	6	15	火	28
3	木	22	16	水	55
4	金	28	17	木	49
5	土	満員	18	金	18
6	日	0	19	土	満員
7	月	18	20	日	61

※土曜日の申込みは、前日の1日午前9時から受け付けます。

この調査についてのお問い合わせは、区民部区民課統計調査係(電話内線27)へお願いします。

都電、都バスなどの無料乗車券がもらえます

つぎのひとは、昭和四十四年九月末日まで使用できる都電、都バス、トロリーバスの無料乗車券がもらえます。はんこう、写真、手帳等のほかに、現在無料乗車券をお持ちのひとは、それをそえて福祉事務所まで手続きをしてください。

マもらえるひと
。身体障害者
。精神薄弱者
。生活保護を受けている世帯
。母子福祉年金、準母子福祉年金を受けている世帯
。児童扶養手当を受けている世帯
。戦傷病者

。原爆被爆者
。受付け
九月二十五日(水)から受け付けます。
くわしいことは、福祉事務所(電話25)五四八一・八九八一へお問い合わせください。

母子世帯の応急小口資金をご利用ください

区では母子世帯のひとが病氣などで、急にお金が必要になったときのために「母子福祉応急小口資金」を用意しています。借りられる金額、条件、返済方法などはつぎのとおりです。

一、借りられる金額

一回 五千元以内

二、貸付けを受けられるひと
区内に住んでいて、二十歳に満たないお子さんを扶養している配偶者のいない婦人で、次のどれかに該当するひと。

。災害等で、住宅や家財に被害を受けたひと

。治療費に困っているひと

。食糧品や日常の生活必需品を買うお金に困っているひと

。結婚、就職、葬式等でお金が必要なひと

。やむを得ない事情で旅行するため、お金が必要なひと

。その他急にお金が必要なひと

三、返済方法

借りた月の翌月から十か月以内の均等月賦で返済します。期限までに返済した場合は利子が付きません。

四、申込み方法

はんこうを持って、福祉事務所へ申し込んでください。

なお、この「母子福祉応急小口資金」のほかに「母子福祉資金」や「婦人福祉資金」も取り扱っていますからご利用ください。

くわしくは、福祉事務所(電話25)五四八一・八九八一へお問い合わせください。

国保加入のみなさんへ

保険料減額資料について

昭和四十二年中の総所得金額が一定の基準より低い場合は、保険料の均等割が減額されます。

区では、適正な保険料の減額を行なうため、昭和四十二年中の総所得金額が不明の世帯に、九月初めに所得額調査表を郵送しましたから九月三十日までに提出くださるようお願いいたします。

調査の結果、減額に該当するときは、あらためてお知らせします

くわしいことは、厚生部国民健康保険課資格係(電話内線265)へお問い合わせください。

■十月の老人のつどい日程

▽富士見出張所地区 〓六日 富士見こいの家
▽神保町出張所地区 〓八日 神保町区民会館老人娯楽室
▽番町出張所地区 〓十三日 富士見こいの家
▽万世橋出張所地区 〓十五日 芳林小学校内芳林堂
▽神田公園出張所地区 〓十九日 神田公園区民会館区民集會室
▽和泉橋出張所地区 〓二十二日 和泉橋区民会館区民集會室
時間は、いずれの会場も午後一時から四時まで。

■十月の野外子ども会日程

▽一日 錦華公園
▽二日 柳森神社児童遊園
▽三日 秋葉原児童遊園
▽四日 心法寺児童遊園
▽七日 神田公園
▽八日 竹平町アパート庭
▽九日 堀留北児童遊園
▽十四日 淡路公園
▽十五日 富士見児童遊園
▽十六日 平河町児童遊園
▽十七日 北の丸公園皇宮警察家庭
▽十八日 佐久間公園
▽二十一日 築土神社
▽二十二日 東郷公園
▽二十三日 芳林公園
▽二十四日 三崎町児童遊園
▽二十五日 竜閑児童遊園
▽二十八日 西神田公園
時間は、各会場とも午後二時から。雨の日や、強風の日では中止します。